

## 昭和村における女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

項目	基準年度	数値	前年度数値	目標値 (令和8年度まで)
職員一人あたりの年間の超過勤務時間	令和5年度	206.3 時間	81.8 時間	50 時間以下
男性の配偶者出産休暇取得率	令和5年度	100%	100%	—
男性の育児休業取得率	令和5年度	33.3%	33.3%	改善が図られたが、引き続き制度利用可能な男性職員への制度認識工場や取得の推進を行う
女性の育児休業取得率	令和5年度	100%	100%	現状を維持
年次有給休暇取得率	令和5年度	46.2% (11.5 日)	40.3% (10.6 日)	60%以上
管理的地位にいる女性に占める女性の割合	令和5年度	0%	16.6%	30%以上
職員に占める女性の割合	令和5年度	26%	30%	—
会計年度任用職員に占める女性の割合	令和5年度	56.5%	62.5%	—
採用した職員に占める女性の割合	令和6年度	75%	0%	—